

別表第2（第17条関係）

修了要件

科目区分	創薬科学専攻	医療情報学専攻
基礎必修科目	5単位以上	5単位以上
基礎選択科目	2単位以上	2単位以上
専門必修科目	2単位	2単位
専門選択必修科目	2単位	2単位
専門選択科目	2単位以上	2単位以上
合計	13単位以上	13単位以上

（注1）「基礎必修科目」のうち必修科目である学外実習について、以下の者は選択科目とすることができる。

その者が学外実習を履修しない場合は、基礎選択科目のうち1単位を「基礎必修科目」に読み替えることができる。

- 1 本研究科の入学試験受験時に職業を有して、入学後も引き続きその職に就く予定で入学した者（「社会人入学者」）
- 2 1以外で入学した者（「一般学生入学者」）であって、入学前あるいは入学後に研究機関等での研究者等としての在職経験がある者
- 3 外国人留学生

（注2）「専門必修科目」と「専門選択必修科目」は、主指導教員の授業科目を履修すること。

なお、主指導教員以外の授業科目を履修した場合は、「専門選択科目」として読み替えることができる。

（注3）「専門選択科目」は、主指導教員が担当する授業科目を除いた全ての専門科目とする。

（注4）イノベーション創出若手人材養成プログラムの研修生は、「学外実習」の代わりに★印の付いた科目の内から1科目を選択し履修する。

（注5）イノベーション創出若手人材養成プログラムの研修生が、☆印の付いた科目を履修する場合、修得した単位は、別表第2の修了要件の単位に含まない。

（注6）イノベーション創出若手人材養成プログラムの研修生以外の学生が、☆印の付いた科目を受講する場合、修得した単位は、別表第2の修了要件の単位に含まない。